

全天候型・屋内講習！冬でも安心！！

「テールゲート リフターの 操作による特別教育」が義務化！

「労働安全衛生規則」が改正され2024年2月までに
【特別教育】を受けなければテールゲートリフター
による作業が出来なくなります。

- ※ 緑ナンバー・白ナンバーの区別はありません。
- ※ 安衛法119条に違反した場合
「罰則6ヵ月以下の懲役又は50万円以下の罰金」
- ※ その他昇降設備の設置、保護帽の着用が
「令和5年10月1日」より義務付けされます。

【特別教育】には、昇降設備の設置、保護帽の
着用義務の範囲拡大、運転位置から離れる
場合の措置の除外、荷役作業を伴うテール
ゲートリフターの操作の業務

講習	科目	内容	時間
テールゲートリフター 特別教育 荷役作業	テールゲートリフターに 関する知識	・テールゲートリフターの種類・構造 ・テールゲートリフターの取り扱い方法 ・テールゲートリフターの点検及び整備の 方法	1.5時間
	テールゲートリフターに よる作業に関する知識	・テールゲートリフターの荷及び台車の 種類と取扱い方法 ・テールゲートリフター使用時の労働災害	2時間
	関係法令	・労働安全衛生法、労働安全衛生規則中 の関係法令	0.5時間
	実技教育	・保護具の着用 ・作業開始点検 ・操作方法等	2時間



6時間コース

講習料金

16,500円(税込)

(実務経験での免除コースはございません)

出張講習

講師が御社にご訪問し、法律に基づいて
出張教育を実施します。

(日程調整をさせていただきます)

講習を修了後、後日修了証を発行いたします。

日程

苫小牧ドライビングスクール会場

開催日

R6年

1月22日(月) 9:00~17:00

1月27日(土) 9:00~17:00

2月29日(木) 9:00~17:00

※受付は8:30より



苫小牧ドライビングスクール

〒059-1303 苫小牧市拓勇東町8丁目6番68号 <https://www.to-ds.com>

お問い合わせはツボイ・サイトウまで mail: tuboi@to-ds.com

TEL.0144-57-8410 FAX.0144-57-8410

